

プロジェクト課題活動実績

課題名：集落営農法人等を中心とした重点品目の生産拡大

周南農林事務所農業部 チーム員：近藤、渡辺、朝山、三原、熊谷、寺山、尾崎

<活動事例の要旨>

集落営農法人等が行う、麦・大豆・タマネギ・キャベツの安定生産と生産拡大を図るとともに麦・大豆の乾燥調製方法等の検討を関係機関と連携しながら行い、これらの重点品目の定着を図った。また、新規設立法人に対して経営の複合化を図るため、これら畑作物の栽培を推進した。

1 普及活動の課題・目標

- ・法人が栽培する畑作物の生産安定
 - ・新規設立法人への栽培推進
- | | |
|--------------------|-------|
| ○法人の大豆出荷量 | 110 t |
| ○法人の小麦出荷量 | 110 t |
| ○法人のたまねぎ出荷量（旧大和地区） | 45t |
| ○法人のキャベツ出荷量 | 55t |

2 普及活動の内容

(1) 大豆生産の定着

ア 生産安定

- ・大豆を生産している法人の生産安定と平準化を図るため、
①播種時期に応じた播種量、②雑草対策、③吸汁性カメムシ類等の適期防除を重点として法人が行う役員会への参加・栽培講習会・現地巡回指導等で栽培講習会等で栽培管理の徹底を図った。
- ・雑草対策では、帰化アサガオなどの難防除雑草に対する体系的な防除の実証ほを設置した。

イ 機械・乾燥調製施設の利用調整

- ・周南市北部地区での法人間の連携をはかるため、単県事業による大豆の乾燥調製施設の導入を支援した。また、収穫調製作業等を考慮したほ場の利用計画・作業計画等を提案・検討した。

(2) 麦生産の定着

ア 生産安定

- ・平成27年産麦については、栽培品種が全面的に「せときらら」に切り替わったことから、高品質生産のため法人が行う役員会や現地巡回指導等で開花期追肥を徹底した。
- ・平成28年産麦については、排水対策や適期播種等の徹底を図った。また生育調査等の結果に基づき、追肥や踏圧作業などの栽培指導を行った。
- ・新規設立法人に麦の作付を推進した。



イ 機械・乾燥調製施設の利用調整

- ・南すおう農協の乾燥調製施設を利用しており、管内の麦の生育状況とあわせて南すおう農協管内の情報収集等を行い、周南農業協同組合と乾燥・調製について、随時検討した。

(3) 野菜（たまねぎ・きゃべつ）の生産安定

- ・サブソイラー等を用いた排水対策の現地研修会を実施した。
- ・栽培管理を任されている若い農業者を対象として、自ら考え栽培管理ができるよう工夫して指導を行った。
- ・栽培期間の拡大と継続・計画的な出荷を図るため、品種・作型を組み合わせた試験ほを設置した（きゃべつ）。

3 普及活動の成果

(1) 大豆生産の定着

ア 生産安定

- ・必要な苗立ち本数の確保や除草対策、適期防除の必要性について法人の理解が深まった。
- ・必要な苗立ち数（単位面積（㎡）当たり20本）を確保した法人が昨年の2法人から3法人に拡大した。
- ・適期に中耕・吊り下げノズルの除草の実施により雑草発生が抑制されたが、マメアサガオが群生しているほ場では効果が低かった。
- ・11月の高温・多雨等の気象条件の影響により、出荷量は55.7 t（目標80 t）と昨年比で減少した。また、法人間の単収のバラつきが見られた

イ 機械・乾燥調製施設の利用調整

- ・法人Aが法人Bのほ場の中耕培土・病虫害防除を実施した。
- さらに、収穫・乾燥調製作業について、北部地区の法人間の連携が進んだ。

(2) 麦生産の定着

ア 生産安定

- ・平成27年産麦は生育・栽培管理も比較的順調に進み、赤かび病の発生も特に無く概ね適期に収穫でき、101 t（目標80 t）の出荷量が確保できた。しかしながら法人間の単収のバラつきが見られた
- ・平成28年産麦については、新規設立2法人が、麦の栽培に取り組むことになった。
- ・11月上～中旬播種は昨年より生育が順調に進んでいるが、降雨等の影響で12月に播種したほ場では、出芽も遅く生育も遅れている。

イ 機械・乾燥調製施設の利用調整

- ・平成27年度産麦の乾燥調製は、南すおう農協の乾燥調製施設を利用した。また、平成28年度産麦も同様に南すおう農協の乾燥調製施設を利用する予定である。

(3) 野菜（たまねぎ、きゃべつ）の生産安定

ア 安定生産

- ・サブソイラー等を用いた排水対策の現地研修会を実施したことで、排水対策の重要性と実施方法について理解が深まり、対策が進みつつある。
- ・法人の若い農業者自ら考え栽培管理ができるようになりつつある。

- ・適期防除等の指導を行ったものの病害が発生し生育・収量に影響したほ場が見られた。（たまねぎ(べと病)、きゃべつ(菌核病)）

4 今後の普及活動に向けて

(1) 大豆生産の定着

- ・低単収の法人に対して重点的に指導を行う。
- ・適正な播種量の指導を行う。
- ・雑草の発生状況を確認し、吊り下げノズルによる雑草防除を推進する。
- ・法人Aの乾燥調製施設を拠点とし、北部地区の大豆生産法人間の連携を一層すすめる。

(2) 麦生産の定着

- ・低単収の法人に対して重点的に指導を行う。
- ・排水対策や開花期追肥の徹底など栽培技術の普及定着を図る。
- ・新規設立法人により麦生産量が増加する見込みのため、JA周南の乾燥調製施設等の活用を含めた乾燥調製方法等を検討する。

(3) 野菜(きゃべつ)の生産安定

- ・排水対策を進める。
- ・品種比較試験を継続して行う。
- ・病害が発生した原因を検証し必要な対策を行う。